

財務省第9入札等監視委員会
令和2年度第2回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和2年12月10日(木) 大阪合同庁舎第三号館 会議室	
委員	委員 中務 裕之(中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士) 委員 瀧 洋二郎(浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士) 委員 石田 眞得(関西学院大学法学部 教授)	
審議対象期間	令和2年7月1日(水)から令和2年9月30日(水)まで	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	一件	
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : 大阪税関において使用する固定電話の通信網の更改 契約相手方 : ソフトバンク株式会社 (法人番号 : 9010401052465) 契約金額 : @2,585円/本ほか 契約締結日 : 令和2年8月5日 担当部局 : 大阪税関
		契約件名 : ルーパーファイルの購入 契約相手方 : 石元商事株式会社 (法人番号 : 9120001074460) 契約金額 : 2,345,200円 契約締結日 : 令和2年8月26日 担当部局 : 大阪国税局
随意契約(物品役務等)	2件	契約件名 : 令和2年公認会計士試験第II回短答式試験会場の賃貸借 契約相手方 : 一般財団法人神戸観光局 (法人番号 : 3140005001695) 契約金額 : 9,115,180円 契約締結日 : 令和2年8月20日 担当部局 : 近畿財務局
		契約件名 : 水島コンテナ検査センター大型X線検査装置のDAU交換に関する契約 契約相手方 : 株式会社IHI検査計測 (法人番号 : 4010701000913) 契約金額 : 4,180,000円 契約締結日 : 令和2年9月9日 担当部局 : 神戸税関
応札(応募)業者数1者関連	2件	契約件名 : ・大阪税関において使用する固定電話の通信網の更改 ・ルーパーファイルの購入
委員からの意見・質問、それに対する回答等	次のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>契約件名： 令和2年公認会計士試験 第Ⅱ回短答式試験会場の賃貸借</p> <p>契約相手方： 一般財団法人神戸観光局 (法人番号：3140005001695)</p> <p>契約金額： 9,115,180円</p> <p>契約締結日： 令和2年8月20日</p> <p>担当部局： 近畿財務局</p> <p>令和2年第Ⅱ回短答式試験の日程が5月24日から8月23日に変更されるにあたり、改めて公募は行わなかったのか。</p>	<p>令和2年6月1日に試験日程が確定したが、大阪府内で利用が可能な施設はなかった。</p> <p>このため、公認会計士・監査審査会の了解を得て大阪府以外で試験会場を探すこととしたが、試験日まで時間がない中、公募を行うことで会場の確保が難しくなるおそれがあったため、再度の公募は行わないこととした。</p>

意見・質問	回答
<p>契約件名：大阪税関において使用する固定電話の通信網の更改</p> <p>契約相手方：ソフトバンク株式会社 (法人番号：9010401052465)</p> <p>契約金額：@2,585円/本ほか</p> <p>契約締結日：令和2年8月5日</p> <p>担当部局：大阪税関</p> <p>固定電話の通信網更改にあたり、新規事業者と契約する場合は、通信設備の初期設定が必要となるのか。</p> <p>なぜ、契約期間を3年としているのか。</p> <p>長期継続契約とすると、見直す機会を逸する恐れもあることから3年毎の契約としているのか。</p> <p>過去に契約相手の変更実績はあるのか。</p> <p>入札参加資格の拡大理由は。</p> <p>回線使用料等の変動にも注意し、継続的な見直しを実施していただきたい。</p>	<p>その通りである。</p> <p>新たな通信サービスの開始や新規参入事業者への対応を考慮し3年毎に見直しを行っている。</p> <p>その通りである。</p> <p>実績はある。</p> <p>当初の入札参加資格等級のみでは対応可能な事業者が少数と見込まれ、競争性が損なわれる恐れがあったことによるものである。</p> <p>承知した。</p>

意見・質問	回答
<p> 契約件名： 水島コンテナ検査センター大型X線検査装置のDAU交換に関する契約 契約相手方： 株式会社IHI検査計測 (法人番号：4010701000913) 契約金額： 4,180,000円 契約締結日： 令和2年9月9日 担当部局： 神戸税関 </p> <p> 公募に対して応募者がなかったことの改善策として、大型X線検査装置の更新の際に、保守込みの賃貸借契約として入札を実施し、故障発生時に個別の契約を行う必要がないようにしていく旨の説明があったが、保守込みの契約を締結することは可能なのか。 </p> <p> 契約相手方以外にこのような装置を提供できる会社はあるか。 </p> <p> DAUの交換は故障により行ったものかそれとも故障を未然に防ぐために行ったものか。 </p> <p> 本件に限らず、エレベーターに係る契約などは典型的であるが、長期で機器を賃貸借する際に、導入した業者でないと保守ができないようなものについては、保守料込みで契約する以外に有効な手立てはないように思われる。 </p>	<p> 今年更新した大型X線検査装置については、随時保守を含めたリース契約を締結しており、予算措置がなされれば保守込みの契約は可能であると考えている。 </p> <p> 過去の入札状況から鑑みて、契約相手方以外にも製造が可能な会社はあると考えている。 </p> <p> DAUを原因とする不具合が続いており、故障を未然に防ぐため交換したものである。 </p>

意見・質問	回答
<p> 契約件名： ルーパーファイルの購入 契約相手方： 石元商事株式会社 (法人番号：9120001074460) 契約金額： 2,345,200円 契約締結日： 令和2年8月26日 担当部局： 大阪国税局 </p> <p> 一者応札となった理由は何か </p> <p> 調達物品は、仕様書において、特定の製造メーカーや型番等を指定しているのか。 </p> <p> 一者応札の改善に向け、今後どのように取り組んでいくのか。 </p>	<p> 複数業者に入札勧奨したものの、調達数量が多量であったこと及び調達数量に比して納期が短かったことが一者応札となった原因であると考えている。 </p> <p> 仕様書において、特定の製造メーカーや型番等は指定していないものの、商品の品質・規格等については、現在使用しているものを基に作成したため、製造メーカーや型番等が限定された可能性はある。 </p> <p> 今後の調達においては、より多くの業者が入札に参加できるよう、①必要数量の調達に要する期間について、事前に業者から聴取を行った上で、業者決定から納期までの期間を十分に確保する、②入札への参加の勧奨を更に積極的に行う、③仕様書における品質・規格等について、複数メーカーの商品を基に作成することで、製造メーカーや型番等が限定されないよう留意することにより、一者応札の改善を図る。 </p>